平成19年第4回定例会は、12月14日から12月21 いては、原案のとおり可決・承認されました

果

0 X 議長裁決による

 \circ 0

0

また、請願2件は採択されました。

開会を宣言する藤石議長

これま の

問題任意協議会」 平成十五年七月に「合併 併について適用)に向け、 進するために、特例制度 されました。 でに行われた市町村の合 成十七年三月三十一日ま 併の特例に関する法律(平 主的な市町村の合併を推 恵町(南部三町)で、 が定められた市町村の合 や財政支援等の優遇措置 れる宇美町・志免町・須 の財政運営が困難と思わ 境はますます厳しさを増 す状況が続く中、 地方財政を取り巻く環 単独で が設置

ることとなり、 議案の提出について見送 とにより法定協議会設置 を尽くしたい」というこ 月に「枠組みを広くとり が迫る中、平成十六年三 会へ移行するか、 任意協議会より法定協議 もっと時間をかけて議論 のか、合併特例法の期限 しかし、 合併に向けて しない



務局を発足させたという

経緯があります。

そのものが破たんするたが否決されれば六町合併 めに慎重に進めたいとい

糟屋6町合併法定協議会設置議案の採決結果

	111/33	相连OPI口所公定励磁公改直磁来OFI不入相来			
町	名	賛 成	反 対		
宇	美町	13	2		
粕	屋町	8	8		
篠	栗町	6	5		
志	免町	8	7		
須	恵町	13	0		
ク	山 町	3	8		

合併暗礁に

設置議案が上程され、 十二月議会に法定協議会 今回六町ともそろって

町が十二月二十一日の同

でも法定協議会設置議案 ました。 十二月議会に先延ばしし める議案提出を見送り では合併協議会設置を求 う意向があり、

更し、 置議案を提出する運びと 重ねてまいり、 会」と発展的に名称を変 六町合併協議会設立準備 なりました。 合併研究会」から「糟屋 る場としては「糟屋六町 屋六町合併協議会」の設 十二月議会において「糟 その後、合併を協議す 都合六回の協議を

解を深めていただく手立 民等に対し合併問題に理 講演会」が開催され、 置議案の提出に躊躇され てが講じられました。 に対する「合併に関する た町におかれては、 住民

賛成六反対五と伯仲 (人口約三万一千人) が が賛成八反対七、 須恵町 (人口約二万六 可決の四町では、 人) は賛成十三で満場 (人口約四万二千 篠栗町

九月議会 案の議決を求めるという 段取りが取られました。 日に、法定協議会設置議

た。 栗・須恵の四町で可決さ の二町では否決されまし れましたが、粕屋・久山 結果、宇美・志免・篠

要で、 礁に乗り上げました。 けた六町合併の動きは暗 べての町議会の可決が必 法定協議会設置にはす 八万都市」誕生へ向 「県内第四の都市」

須恵町 全員賛成

この間、法定協議会設

り否決、 八千人)も賛成三反対八 数となり、議長裁決によ は賛成八反対八の可否同 で否決しました。 粕屋町(人口約四万人) 久山町 (人口約

紙に戻さず、 取り組んでいきます を図り、この合併問題に たい」とのことでした。 首長らが協議した結果「白 と話されていました。 一丸となりさらなる推進 我々須恵町議会議員も 議会終了後、 検討を続け 関係町の

対二でした。 万八千人)は賛成十三反 一致。宇美町(人口約三

せん。 の新宮町は加わっていま 同合併構想には同郡内

北九州・久留米に次ぎ県 内四番目の人口を持つ新 市が誕生する見通しでし 人口約十八万人、 六町合併が実現すれば 福岡

今後の行方

報提供していきたい。過 後も六町合併が進むよう が否決された後に再提案 去にも法定協議会設置案 に各町、議会・住民に情 して可決した例がある」

県合併支援室長は「今

散しました。 合併問題任意協議会は解

られる中、 推進してほしい旨の申出 月に県の市町村合併構想 時間の中での対応が求め があり、平成十九年一月 ましい地域に指定され、 日~平成二十二年三月三 年間(平成十七年四月一 に糟屋六町合併研究会事 により合併することが望 の五年間という限られた 十一日まで)時限立法] 合併特例法(新法)[五 平成十八年四

糟屋6町 合併協議

置議案を上程し、法定協 月議会に法定協議会の設 発足させるという予定で 議会を平成十九年十月に した。 ついては、本来ならば九 糟屋六町の合併問題に

住民や議会への説明がま だ不十分であり一つの しかし、 一部の町では

(平成20年2月5日発行) すえまち議会だより No.163